

# 十和田地域広域事務組合負担割合

(十和田地域広域事務組合負担金条例(抜粋))

## ①運営負担金

負担金の種類	負担の方法
1. 消防事務	消防事務の運営に要する経費に次に掲げる割合を乗じて得た額 ア 十和田市 85%、六戸町15%
2. 学校給食事務	給食事務の運営に要する経費に次に掲げる割合を乗じて得た額 ・児童生徒数割合 = (給食管理費—配送者委託費) / 給食管理費 × (各市町の児童生徒数 / 構成市町の総児童生徒数) ・配送車委託割合 = (配送車委託費 / 給食管理費) × (市町ごとの配送車台数 / 配送車総台数)
3. 清掃事務	処理施設の運営に要する経費に次に掲げる割合を乗じて得た額 ・年の11月分から翌年の10月分までのごみ搬入実績割合
4. 火葬事務	火葬場の運営に要する経費に次に掲げる割合を乗じて得た額 ・建設規模算定根拠割合 = (構成市町ごとの推計死亡者数 / 推計死亡者数の総数) × 15% ・利用者実績割合 = (構成市町ごとの利用者の実績 / 当該利用者数の総数) × 85%
5. 一般事務	一般事務に要する経費に次に掲げる割合を乗じて得た額 ・事業部門経費割合 = (事業部門ごとの管理運営費 / 事業部門の総管理運営費) × 事業部門ごとの管理運営費に対する構成市町村の負担割合を構成市町村ごとに合算して得た割合
6. 教育委員会事務局	教育委員会事務局の管理運営費 × 第2項の学校給食に係る経費の割合

## ②施設建設負担金

負担金の種類	負担の方法
学校給食施設	・児童生徒数割合 = 総建設費 × 50% × (構成市町の児童数 / 構成市町の総児童数) ・共同設置受益割合 = 総建設費 × 20% × (構成市町の人口 / 構成市町の総人口) ・学級数割合 = 総建設費 × 20% × (構成市町の学級数 / 構成市町の総学級数) ・学校数割合 = 総建設費 × 10% × (構成市町の学校数 / 構成市町の総学校数)
清掃施設	建設に要する経費に次に掲げる割合を乗じて得た額 ・ごみ搬入実績割合 = 構成市町村ごとの搬入実績 / 構成市町村の搬入実績
火葬施設	建設に要する経費に次に掲げる割合を乗じて得た額 ・建設規模算定根拠割合 = 関係市町ごとの推計死亡者数 / 推計死亡者の総数 × 50% ・利用者実績割合 = 関係市町ごとの利用者の実績 / 利用者の実績の総数 × 50%